

第2回福山市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会における委員からの御質問・御意見について

資料1

1 御質問に対する回答

No.	区分	御質問	回答
1	全体	保育料、延長保育料、放課後児童クラブ利用料の内容を通して、利用者負担の見直しについて一定の理解は示すものの、子育て支援や児童福祉の観点から、現時点では利用者に十分な理解が得られる内容となっているかについては、改めて検討する余地があるように感じました。 特に、「なぜ見直しが必要なのか」「見直しによって子どもや保護者にどのような利益が還元されるのか」という点について、より具体的に示すことが重要ではないでしょうか。 少子化が進行する中、受益者負担の適正化だけでなく、「子どもを安心して産み育てられるまち」「安心して働きながら子育てができるまち」という福山市としての子育て支援の方向性が、市民に伝わる制度設計や説明となることを期待します。	今後、見直し内容を周知していく際は、本市の子育て支援の理念とともに、見直しの必要性やこどもや保護者にとってのメリットなどの点も含め理解が得られるよう、わかりやすい説明に努めてまいります。
2	全体	保育料や延長保育料、放課後児童クラブ利用料は、単なる受益者負担の問題ではなく、福山市が子育て支援をどのような理念のもとで進めていくのかを市民に示す重要な政策でもあると考えます。 利用者負担の見直しを進めるのであれば、財政的な視点だけでなく、子どもの育ちや保護者への支援という児童福祉の理念を踏まえた制度設計となっているかについて、改めてご検討いただきたいと思います。	御指摘のとおり、利用料の見直しの前提として、まずはこどもの育ちや保護者への支援という児童福祉の理念を基に保育サービスの質の向上に向けて取り組むことが重要であると考えています。この度の見直しの議論においても、同様の御意見を多くいただいたところです。 一方で、人口減少・少子高齢化が進行する中にあっては、サービスを維持すること、適正な受益者負担を求めることも必要であると考えています。 これらの考えが市民に伝わるよう情報発信を工夫するとともに、引き続き、全てのこどもの健やかな成長のため、質の高い保育サービスを持続的に提供し、その更なる向上に不断に取り組んでまいります。
3	全体	保育料の無償化が進む中で、「保育は施設が担うもの」という風潮が広がりつつあるように感じます。しかし、保育の中心にあるのは、これまでも、これからも家庭であり、保護者です。幼稚園・保育所等は、家庭での子育てを支え、子どもの育ちをともに支援する場所であるという認識を、社会全体で大切にしていく必要があると思います。そのためにも、保護者自身が子育ての当事者としての責任を持ち、子どもの成長に必要な費用についても、一定の負担を担っていくことが大切ではないでしょうか。共働き世帯が増える中であっても、保護者が家庭で子どもと向き合い、その成長について考える時間や意識を大切にしていきたいと思います。	保育サービスの利用と負担の適正化検討専門家会議においても同様の指摘があり、本市としては、保育サービスがどのように支えられているのかなどについて社会全体での理解を促すため、保育にかかる費用と負担の見える化等を行った上で、保護者だけでなく市民に周知していくことを検討しています。こうした情報発信を通じて、保護者が改めてこどもと向き合い、その成長について考えるきっかけとなるよう努めてまいります。
4	全体	子育て世帯への負担軽減を更に推進を。 また、応能主義を原則に激変緩和措置をもって対応を願います。	希望する子育てを実現するための障壁の一つに経済的な負担が大きいといった声が多くあります。本市としては、子育てにかかる経済的な負担を一定程度軽減することで、引き続き子育て家庭が望む子育てができる環境を整えてまいります。
5	全体	少子化により私立幼稚園・認定こども園では園児数の減少が大きな課題となっています。さらに深刻なのは、今後、保育士・幼稚園教諭そのものの確保が困難になっていくことです。私立園も淘汰・再編の段階に入っている中、今後の公立施設の配置についても市全体で検討し、地域の私立園がその役割を担い、園児を受け入れていける体制を整えていきたいと思います。公私の役割を適切に見直すことは、地域の保育環境を維持するだけでなく、長期的には市の公費負担の軽減にもつながるものと考えます。	人口減少・少子化が進行する中、時代の変化に応じて公立と私立の保育施設の役割を適宜見直していく必要があると考えています。そして、この役割を踏まえた上で、就学前児童数の推移や公立施設だけでなく私立施設の立地状況なども勘案しながら、今後の公立施設の配置等の在り方などについて検討してまいります。

No.	区分	御質問	回答
6	保育料	少子化対策の観点からは、第1子を養育する世帯への支援についても、より重視する必要があると考えます。 特に、第1子を授かる20代から30代前半の世帯では、収入がまだ十分に安定していない時期であることも多く、第1子の保育料負担は家計に大きな影響を及ぼします。 子どもを「産み育てたい」と考える世帯を増やしていくためには、第2子・第3子への支援だけでなく、第1子を安心して育てられる環境づくりという視点から、保育料の負担軽減についても検討することが望ましいと考えます。	「理想のこどもの人数」について2020年度と2024年度に行った調査結果を比較すると、「1人」「2人」と回答した人の割合は同程度であるのに対し、「0人」と回答した人の割合は約2倍に増えています。また、「0人」と答えた人に対して、その回答理由を尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く挙げられました。こうした状況を踏まえると、第2子以降への支援だけでなく、第1子への支援も重要との考えから、保育料の負担軽減に取り組むものです。
7	保育料	累進の区分・保育料負担累進性について、国税における累進税率や福山市の他の使用料徴収における累進性などの今回の制度設計で参照したもの、または区分・保育料負担割合の累進性を決定した計算式があれば提示していただきたい。	この度の見直しにおいての累進性（可処分所得に対する保育料の割合）については、所得税における累進税率などの制度設計を参考にしていません。現行の保育料と比較して、より低所得世帯に配慮した保育料とするための指標として独自に設けたものです。この指標を基に、可処分所得が高くなればなるほど可処分所得に対する保育料の割合も高くなるようにし、より低所得世帯に配慮した制度となったと考えています。
8	保育料	世帯収入に合わせて累進制を導入し、低所得世帯への配慮が必要と思う。 ひとり親世帯など、低所得世帯への保育料減免あるいは免除も必要と考える。	ひとり親や障がい者手帳等を所持している世帯で低所得（市民税所得割額77,101円未満）の世帯については、それ以外の世帯よりも保育料を大幅に軽減しています。引き続き、ひとり親等の低所得世帯に対する支援を継続してまいります。
9	保育料	保育料の見直しに向けて特にC15階層を細分化する方向性については、「可処分所得に応じた累進度」という観点から保護者の理解を得る意味で有意義だと思います。	御指摘のとおり現行のC15階層は市民税所得割額の範囲が広く、可処分所得に対する保育料負担の累進度が保たれていなかったことから見直しを行いました。
10	保育料	見直しの方向性については、異論はありません。 専門家会議に出ているように、保育料引き下げによる悪循環の危惧は同感です。保育の体制整備（予算等）の低下につながることをないようにお願いいたします。	保育料の引下げが保育サービスの低下につながらないよう、保育の体制整備にかかる予算の確保に努めてまいります。 あわせて、全てのこどもの健やかな成長のため質の高い保育サービスを持続的に提供し、その更なる向上に不断に取り組んでまいります。
11	保育料	保育料に関しては、保育の質とセットで語るべきものと考えます。保育現場においては、配慮を要するこどもが増加しており、福山市においては障害児保育関連の予算も拡充しているところだが、今後とも「こどもの健やかな成長」という視点を大切にしていきたい。	
12	保育料	第1子の保育料の値下げには賛成ですが、無償化には反対です。全国的にみても、人口減少や過疎化が進む自治体では保育料無償化を打ち出すところが多くありますが、無償化が出生数の増加に直結するとは考えにくいと思います。また、幼児教育・保育の無償化以降、保護者の子どもへの関心や関わり方にも変化が見られ、必ずしも無償化が子どもの育ちに良い影響だけを与えているとは言えません。限られた財源を一律の無償化に充てるよりも、経済的に厳しい家庭や多子世帯、ひとり親家庭など、より大きな支援を必要とする家庭への支援をさらに充実させることが望ましいと考えます。	

No.	区分	御質問	回答
13	延長	延長保育事業実施要綱「通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もっと児童の福祉の向上を図ることを目的とする。」に「家庭時間の確保や保育現場の負担増」の視点は不要ではないかと思われる。なお市町村が自ら設置する保育所で延長保育促進事業を実施する場合には、延長保育推進事業が平成17年に一般財源化されたことから交付金の交付対象とならなくなっているが、延長保育の目的は公立保育所にも適用されるものと考えます。	御指摘のとおり、延長保育事業の目的に「家庭時間の確保」や「保育現場の負担」を考慮することは含まれていません。保育時間終了後もこどもが慣れた環境で過ごすことで保護者が安心して働くことができるなど、こども・保護者の双方にとって、より良い子育て環境の充実に図ることが目的です。一方、専門家会議において、延長保育事業の充実は、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進から逆行するのではないかと意見もありました。 適正な費用負担を検討するにあたっては、公費負担と利用者負担の割合だけではなく、サービスの充実や「こどもまんなか」の理念も考慮する必要があると考えています。
14	延長	子育て支援の観点から、「家庭で過ごす時間を確保する」という考え方自体には賛同します。しかし、その実現を延長保育料の設定によって促すことには慎重であるべきと考えます。 延長保育を利用する保護者の多くは、仕事だけでなく、買い物など家庭生活を維持するために必要な用事を済ませた上で子どもを迎えに行っている場合もあります。これらは子育てを怠るための時間ではなく、家庭生活を支えるために必要な時間です。 子育て支援の観点からは、保護者に早く迎えに行くことを経済的に促すのではなく、保護者が安心して働き、生活を営みながら子育てできる環境を社会全体で支えるという視点を大切にすべきではないか考えます。	御指摘の「子育てを怠るための時間ではなく、家庭生活を支えるために必要な時間」、「保護者が安心して働き、生活を営みながら子育てできる環境を社会全体で支える」といった視点を持ち、引き続き制度の在り方を検討してまいります。
15	延長	延長保育事業については、本来必要性のない家庭まで利用すべきサービスではなく、専門家会議で御指摘の家庭時間の確保や保育現場の負担軽減、働き方改革を進めていく意味でも節度ある利用を促していく必要があると考えます。利用料については現状維持で良いのではと考えます。	こどもや保護者、保育現場にとってより良い事業となるよう、引き続き利用料も含めた制度の在り方を検討してまいります。
16	放児ク	放課後児童クラブは、保護者の就労支援だけでなく、子どもの放課後の安全な居場所や育ちを支える重要な児童福祉施策であると考えます。 利用料の見直しについては一定の理解を示すものの、今回の資料では運営経費や近隣自治体との比較が中心となっており、利用料を引き上げることで子どもや利用者にどのような利益が還元されるのかが十分に示されていないように感じました。 利用者の理解を得るためには、「負担をお願いする」という説明だけでなく、「子どもたちのために、どのような環境やサービスを充実させるのか」という具体的なビジョンを示すことが重要ではないでしょうか。 例えば、子どもの遊び環境や生活環境の充実、支援員体制の充実、安全対策、体験活動の充実など、利用料の見直しによって実現したい内容を具体的に示すことで、保護者の理解も得られやすくなるものと考えます。	児童が安心して安全に、そして快適に過ごせるよう、利用環境の改善に向け教室の過密化の解消に取り組めます。また、保護者の利便性の向上のため、開設時間延長クラブの拡充や入退室管理のデジタル化に取り組むとともに、長期休業期間の配食サービスの実施により保護者の負担軽減を図ってまいります。 これらのサービス向上に向けた取組をお示しすることで、保護者の理解を得られるよう努めてまいります。
17	放児ク	現状の利用料については、十分安いと思います。同時に児童の利用環境の改善も必要ではないかと思えます。過去に私費で学童保育施設を開設し運営していた立場から、落ち着いて勉強や本の読める空間、思い思いに遊べる空間など学童期の子供達には多様なニーズがあると思いますので、質の改善に繋げて頂ければと思います。	教育委員会とも連携しながら、まずは、児童の利用環境の改善に向け、教室の過密化の解消に取り組んでまいります。

No.	区分	御質問	回答
18	放児ク	低所得世帯の負担軽減について、福山市の他の低所得世帯への負担軽減制度との比較・整合性について概略を提示していただきたい。	本市の子育て世帯への所得状況等に応じた主な負担軽減制度は次のようなものがあります。 ・就学援助制度：学用品費や給食費等を援助する制度です。今回の見直しは、この就学援助の認定基準（所得など）を活用することで、教育委員会が既に「経済的に支援が必要」と判断した世帯を、放課後児童クラブにおいても利用料を減額することで経済的な負担の軽減を図るものです。 ・保育所等の保育料：国の基準に基づき、世帯の市町村民税所得割額に応じて多段階の階層区分を設定し、低所得世帯ほど負担が軽くなる仕組みです。今回の児童クラブ利用料の見直しも、「免除」「減額」「正規料金」という段階的な負担軽減策を設ける点で、この公平性の考え方を取り入れています。 今回の見直しによって、既存制度との連携や支援対象の拡充、段階的な支援の導入により低所得世帯の負担軽減を図ってまいります。
19	放児ク	見直しの方向性については、異論はありません。 利用料の段階ごと（２年間）での引上げを示されていますが、基準が現行3000円が9000円になるというのは大きな変化です。段階的な期間を2年間よりも幅を持たせてもよいのではないのでしょうか。	見直し時期については引き続き検討してまいります。 社会経済情勢や国の動向、本市の財政状況、何よりも保護者の負担をその都度総合的に勘案し、実施時期や改定の幅を慎重に判断していく必要があると考えています。
20	放児ク	段階的に料金引上げざるを得ないことに理解はするが、課税世帯が最終9,000円まで達するのはかなり負担と思われる。	激変緩和措置や見直し時期について引き続き検討してまいります。 社会経済情勢や国の動向、本市の財政状況、何よりも保護者の負担をその都度総合的に勘案し、実施時期や改定の幅を慎重に判断し、丁寧に説明することで、保護者の理解を得られるよう努めてまいります。

2 その他の御意見

No.	区分	御意見
1	全体	低所得層への配慮が全体的にされていることは適切と思う。
2	保育料	保育料の無償化対象のため、現時点では園独自の費用しか負担していません。 それでも毎月まとまった額が出ていくので、保育料が無償化されてとても助かっています。
3	保育料	累進度の高い案が望ましいのではないかと。
4	延長	据置き案に賛成です。
5	放児ク	段階的な引上げ案に賛成です。